大阪 歯科
# 保険医新聞

9/15
2010年第1053号
（毎月5、15、25日発行）

大阪府歯科保険医協会
発行人　志岐　敬
大阪市浪速区幸町1-2-33
電話(06)6568-7731(代表)
http://osk-net.org/
●定価・年間10,000円　月1,000円
●1977年5月23日第三種郵便物認可

## 近畿厚生局
# 「新規個別でも「要再指導」

近畿厚生局による2010年度の個別指導で、自主返還や再指導を迫る事例が相次いでいる。背景には、医療費削減のための指導強化がある。協会は、10月9日に指導対策講習会を開くとともに、『指導対策テキスト』の活用を呼び掛けている。

## 協会　10月9日に対策講習会

新規個別指導や個別指導、会計検査院の検査などが随時実施され、9月16日には集団的個別指導が予定されている。このなかで、前年度から変更された点がある。

### 協会要望で患者リスト一部改善

1点目は、個別指導の患者名簿（指導当日に持参するカルテリスト）はこれまで前日に30件分を送付していたが、4日前に15件、前日に15件送付されるようになった。協会が近畿厚生局に対し、患者リストの送付時期を早めるように要望してきた点が、不十分とはいえ一部改善につながった。

集団的個別指導では、近畿厚生局のホームページに大阪のレセプト平均点数を公開するとともに、問い合わせれば自院の平均点数も伝えるようになった。

一方、08年からケースによっては自主返還が始まっていた新規個別指導は、自主返還にとどまらず「要再指導」と判定される指導結果が相次いで出ている。大阪の医科でも今年の春先から新規個別指導で自主返還が相次ぐ状況が続いていた。新規個別指導は新規開業6カ月後に実施する教育的な指導として、これまでは厚生局も「再指導」の措置をとっていなかったが、他県並みに強化しようとしている。

### 背景には政府の医療費削減

背景には、8月2日の衆議院予算委員会で長妻昭厚労相自身が「レセプト点検あるいは保険医療機関への指導監督の強化など、政権交代後さらに強化」をしてきたことを認めている。8月3日の記者会見では、「これまでの適正化努力でそういうようなお金、例えば、不正・過剰医療とかでそれらの金額について適正にしてきた」と語り、翌日にはその内訳を示す「適正化による給付費の削減額について」を公表した。

医療3施策で国費580億円を削減しており、給付費で①保険医療機関への指導・監査の強化40億円②レセプト点検の徹底1500億円③後発医薬品の利用促進800億円――をそれぞれ削減してきたことを意味する。今後の個別指導の強化によって、保険医療機関の4%にあたる全国8000件の目標を遂行しようとしている。

### 「個別指導対策と日常のカルテの書き方注意点」

**日時**　10月9日（土）午後5時～7時
**会場**　マイドームおおさか8階会議室
**講師**　社保研究部講師団　**会費**　会員無料
※『カルテ記載を中心とした指導対策テキスト』2010年版をご持参ください

## 再指導を迫る通知

近畿厚生局と大阪府による社会保険医療担当者の
個別指導の結果について（通知）

平成22年[redacted]に実施した標記個別指導に際しましては、ご多忙のところ格別のご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、今回の新規個別指導における指導の結果、診療内容及び診療報酬の請求に関して適正を欠く部分が認められ、再指導を行わなければ改善状況が判断できないものと思慮されますので、改めて個別指導を実施して改善状況を確認していくこととします。

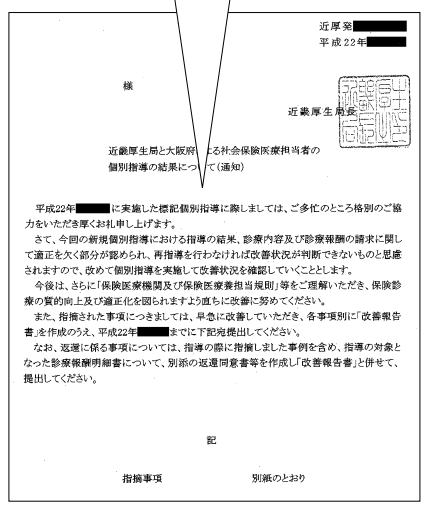
近厚発[redacted]
平成22年[redacted]

様

近畿厚生局長

近畿厚生局と大阪府による社会保険医療担当者の
個別指導の結果について（通知）

平成22年[redacted]に実施した標記個別指導に際しましては、ご多忙のところ格別のご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、今回の新規個別指導における指導の結果、診療内容及び診療報酬の請求に関して適正を欠く部分が認められ、再指導を行わなければ改善状況が判断できないものと思慮されますので、改めて個別指導を実施して改善状況を確認していくこととします。

今後は、さらに「保険医療機関及び保険医療養担当規則」等をご理解いただき、保険診療の質的向上及び適正化を図られますよう直ちに改善に努めてください。

また、指摘された事項につきましては、早急に改善していただき、各事項別に「改善報告書」を作成のうえ、平成22年[redacted]までに下記宛提出してください。

なお、返還に係る事項については、指導の際に指摘しました事例を含め、指導の対象となった診療報酬明細書について、別添の返還同意書等を作成し「改善報告書」と併せて、提出してください。

記

指摘事項　　別紙のとおり

## 理事会声明
# 厚労省の責任を追及
## 指導の犯罪捜査化提案で

協会は11日に開いた第17回理事会で、厚労省の「政策コンテスト」で向本時夫医療指導管理官が指導監査対策に犯罪捜査のプロの活用を提案し、二次選考にまで残ったことを受け、「法令逸脱の提案に抗議し、厚労省に選考経過と責任を求める」声明を発表した。

声明では、個別指導について①任意の協力によってのみ成り立つ②調査の権限は「犯罪捜査のために認められたものと解釈してはならない」と健保法に明記されている――ことなどを指摘。その上で、向本氏の提案に対し「公務員の法令厳守を逸脱した行為」とし、「指導や監査の業務にあたる担当官として不適格」と厳しく批判。厚労省に厳格な対応を求めた。同時に、一次選考を通過させた厚労省に責任を明確にするよう求めた。

厚労省が7月22日に実施した「政策コンテスト」では、向本氏が指導監査部門に警察庁や警視庁からの出向者を受け入れるよう提案し、全81件の応募中、二次選考の7件にまで残っていた。

## シリーズ●●●●●②
# 税務調査の動向

斎藤　直樹　税理士

前号で、税務調査の法律上の性質は①納税者の任意の協力が必要なこと②しかし調査の拒否はできないこと――という基本を押さえたうえで、当方が主導権を握るように、と述べたが、本号では準備が大切だということを解説したい。

### 当日までにしておくべきこと

私の場合、税務調査当日までに事業所を1回は訪問して次の準備をすることとしている。

①税務署に見せる帳簿、領収書などを年毎に整理してダンボール箱に入れる。そして全体を眺めてから、記帳事務の流れからいって、例えば源泉徴収簿があるはずだとか、請求書綴りがあるはずだという指摘をする。つまり税務署に見せるべき書類はすべてダンボール箱に入っているという状態を作り出すこと。

## 帳簿は箱にまとめ整理
## 持ち帰りははっきりと断る

何故こうしておくのがよいかというと、記帳の流れから、あるいは納税者と税務署員との会話から「これこれの帳簿があるはずだ」ということになる。それを探しに行く、すると税務署員はついてくる。そして帳簿を探し出したあたりの引出し等を指差して、「そこには何が入っていますか。開けてみてください」ということになってしまう。

②調査当日、税務署員にどの席に座ってもらうかということまで決めておくのがよい。

税務署のマニュアルでは「全体を見渡せるところに席を占めよ、そこから何が見えるか、誰が出入りしているか、誰がどんな仕事をしているか見ておけ。推理力を働かせよ」と書いてある。

③税務職員は税務調査のときに帳簿や請求書等を持ち帰りたいと言うことが多い。

しかし、法律上帳簿等を持ち帰る権限は税務署員にはない。そういう申し入れがあった場合には、はっきりお断りするということを打ち合わせで確認しておく。

### 当日の対応

①税務職員は約束した時間の少し前に来訪する。税務職員の到着が遅れるということはめったにない。ある税務職員に聞いたことがあるが、休日または他の税務調査ついでに下見をしているそうだ。

②挨拶の折りに、身分証明書を見せてもらう。表面が身分証明書、裏面が質問検査章になっている。私は氏名と生年月日を控えている。コピーをするのは少しやりすぎのような気がする。

③税務職員は初めに世間話をする。世間話の中で、事業の状況、記帳の流れ、専従者、従業員の役割等をつかもうとする。

（つづく）

## 歯界

低所得の高齢者が熱中症犠牲者の多くを占めたこの夏も終わりが近い。しばらくはホームレスや浮浪者が凍死せずに済む季節である。医者が助けてあげられない「貧困」と合併した疾患が蔓延している一方で、2人以上の世帯では車を平均1・4台所有する社会である。

何らかの仕事にありつかなければ餓死する世の中である。仕事を得るためには部屋のエアコンの電気代より携帯電話が優先する。車や携帯電話が最優先課題の「景気」を支える有望なギアである。

だからと言って昔が良かったと言うつもりはない。だが、生物の進化が常にマイナスの進化を伴っている事実からも、多くの血の犠牲を払って得た世の中の改革にも伴うマイナスを類推せざるを得ない。

お盆の墓参りを酷暑のせいにしてさぼった今年の彼岸がもうすぐで、墓下の先祖を想うより現世が気になるええ加減な仏教徒の私の思考がネガティブ傾向にある。

紙面へのご意見や感想、投稿記事などを新聞部までお寄せください。紙面に掲載させていただいた場合は、図書カード3千円分を進呈いたします。
（郵送やファクスで、協会新聞部までお寄せください）